

介護福祉士養成課程における 本学の教育プログラムの構築

長谷川美貴子・藤澤雅子

(2019年1月17日受理)

要 旨

「第13回社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会」は平成30年2月15日に、「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」の概要を発表した。その骨子は、介護福祉士が介護職グループの中で中核的・リーダー的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加にともなう介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる「介護福祉の専門職」となるための教育内容が示されている。特に、平成19年度カリキュラム改正時には12項目の「求められる介護福祉士像」が提示されていたが、今回の改正では10項目にまとめられ、さらにこれらすべてに関係して第一義的に重要である資質として、「高い倫理性の保持」がプラスされている。

さらにまた講義時間数が30時間増えた科目として「コミュニケーション」関連の科目があり、これは介護福祉士が介護福祉領域のリーダーとなって「チームマネジメント」していくために必要な能力として、たとえば積極的に人間関係を築いていく能力、スタッフや多職種と連携していくための能力としてのコミュニケーション能力の向上が企図されている。つまり、介護の専門性や独自の機能を明確にしていくために、根拠のある介護を実践するためのアセスメント力を高めたり、認知症ケア実践者としての専門的知識・技術の修得が求められている。

今回、厚生労働省が提示した「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」に基づき、本学独自に「新カリキュラムに対応した介護教育基本方針」を構築し、さらに効果的な教育を展開するための「カリキュラムマップ」を作成した。本学は建学の精神「大乘仏教精神」に基づく「共生」の理念と「感恩奉仕」を基盤として、学生自らの人格形成および社会福祉の増進に寄与できる人間の育成を目指しており、その実現のために本学介護福祉コースにおいては、「相手の立場に立って考えることのできる人間」、「介護の対象者一人ひとりの心に寄り添える人間」の育成として、高い倫理観をもち、かつ豊かな人間性を育むことを重視している。その理念を土台としながら新カリキュラムに対応できる介護教育基本方針を構築している。

1

キーワード 介護福祉士、新カリキュラム、介護教育基本方針、専門職教育、厚生労働省「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」

I はじめに

介護福祉士の国家資格取得方法には、現在、養成施設ルート、実務経験ルート、福祉系高校ルートの3ルートがある。平成28年度までの「養成施設ルート」では、介護福祉士養成施設の指定を受けた大学や学校で所定のカリキュラムを修め、介護福祉士養成協会の行う「卒業共通試験」に合格し卒業をすることで資格取得ができた。「実務経験ルート」では、学校での学習を経なくても実務経験3年以上あれば、国家試験受験資格が得られ、合格することによって資格取得ができていた。「福祉系高校ルート」では、福祉系高校で所定のカリキュラムを修め、卒業をすることで国家試験受験資格が得られ、合格することによって資格取得ができる。このように介護福祉士の資格は名称独占の国家資格でありながら、学習形態や学習内容が統一されていない状況が長く続いていた。しかし、現代日本社会の多様化する介護ニーズに対応していくことが喫緊の課題となり、介護福祉士の資質向上が求められてきている。よって、介護福祉士の国家資格取得要件の一本化に向け、「専門職としての介護福祉士」像を強調していく方針が進められている。

そこでまず、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正にともない、平成29年1月（第30回）の国家試験からは、これまで卒業と同時に資格が取得できていた「養成施設ルート」においても介護福祉士国家試験の受験対象者となり、国家試験に合格することが資格取得要件となった（ただし、経過措置として平成33年度末までに卒業する場合、卒業後5年の間は試験を受験しなくても、または合格しなくても介護福祉士として職務を遂行することができる）。また、これまで実務経験が3年以上あれば受験可能だった「実務経験ルート」においても、実務経験3年以上に加え、6か月以上450時間の実務者研修の受講と修了が義務付けられた（ただし、介護初任者研修受講者においては、130時間の研修は読み替えによって免除される）。そして、介護福祉士養成施設（大学や学校など）のカリキュラム内容の見直しが行われ、時間数も1650時間から1800時間に増加し、福祉系高校のカリキュラム時間数も1855時間に増加された。さらに平成30年2月15日の「第13回社会保障審議会福祉部会・福祉人材確保専門委員会」から、「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」の方向性が示された。これは、平成29年10月に同委員会が提出した報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」を踏まえ、今後求められる介護福祉士像に即した介護福祉士教育の方向性が明らかになったためである。

同委員会の提示する介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（概要）とは、介護職グループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加にともなう介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる「介護福祉の専門職」である点に重点が置かれているものである。具体的には5項目挙げられており、「①専門職としての役割を発揮していくためのリーダーシップやフォロワーシップに関する学習内容を充実させる、②対象者が望む生活を地域で支えることができるケアの実践力向上のための学習内容を充実させる、③介護過程におけるアセスメント能力や実践力を向上させる、④対象者の意思（思い）や地域との繋がりに着目した認知症ケアに対応した学習内容を充実させる、⑤多職種協働によるチー

ムケアを実践するための能力を向上させる」¹⁾ となっている。つまり、見直しの観点として介護福祉士教育に強化が求められている点は、①チームマネジメント能力の向上、②対象者の生活を地域で支える実践力の向上、③介護過程を展開するアセスメント能力の向上、④専門的な認知症ケア実践力の向上、⑤介護と医療を連携させ調整する能力の向上といえる。

以上のことから、介護福祉士養成施設である本学の教育方針としては、まずは本学の建学の精神に基づいた教育理念としての「相手の立場に立って考えることのできる人間」、「介護の対象者一人ひとりの心に寄り添える人間」の育成、そして、高い倫理観をもつ豊かな人間性を育むことを重点課題として、介護教育基本方針を構築する必要があった。そこで本稿では、介護福祉士像の変遷や新カリキュラムの目的の変更点などを詳細に整理することによって、「これからの介護福祉士のあり方」を明確化し、本学の介護教育基本方針の根拠を提示していく。

II 求められる介護福祉士像の変化

1. 平成19年度と平成29年度の介護福祉士像の違い

平成19年度カリキュラム改正時に提示されていた「求められる介護福祉士像」は、「①尊厳を支えるケアの実践、②現場で必要とされる実践的能力、③自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる、④施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力、⑤心理的・社会的支援の重視、⑥予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる、⑦多職種協働によるチームケア、⑧一人でも基本的な対応ができる、⑨「個別ケア」の実践、⑩利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力、⑪関連領域の基本的な理解、⑫高い倫理性の保持」²⁾ の12項目であった。

その後10年が経過し、社会状況や人々の意識が変化し、たとえば介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で暮らし続けたい、サービスを活用しながらできる限り、自立した生活を続けたいといった人々の意識の変化や、要支援・要介護高齢者や認知症高齢者の急増、また、高齢者単身世帯の増加といった家族構成の変化の中、介護保険制度改正などともない、施設から在宅へと介護の場が移り変わってきている。これらの理由から、今回の介護福祉士養成課程教育におけるカリキュラム改正では、厚生労働省による介護人材に求められる機能として、これまでの「求められる介護福祉士像」を「目指すべき介護福祉士像」に移し替え、「①尊厳と自立を支えるケアを実践できる、②専門職として自律的に介護過程の展開ができる、③身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる、④介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる、⑤QOL（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる、⑥地域の中で施設・在宅に関わらず、本人が望む生活を支えることができる、⑦関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践できる、⑧本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる、⑨制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる、⑩介護職の中で中

核的な役割を担う」³⁾ ことができる者と修正し、さらにこれらの10項目すべてに関係し第一義的に保持しうる能力として、「高い倫理性の保持」を加えた。

つまり介護福祉士に新たに求められている能力は、地域で暮らす高齢者の自宅へ単独で訪問し、一人で専門性の高い介護を提供できるように、1) 高い倫理性、2) 専門職としての自律性、3) 対象のエンパワメントを引き出す支援、4) QOLの維持・向上を目指せる高度な知識・技術を修得していることであり、また5) 施設内といった限られた場だけでなく、広い視野をもち地域での介護福祉活動における中核的役割を担うことである。よって、本学の教育方針を打ち出す際には、これらの5項目の強化を図る必要がある。

2. 新カリキュラムにおける各領域の目的の変更点

厚生労働省が提示した「求められる介護福祉士像の実現に向けたカリキュラム改正のポイント」(平成30年)によると、以下のような特徴が見い出される。

1) 領域「人間と社会」の目的

領域「人間と社会」における〈現行〉での目的は、①介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、介護実践の基盤となる教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養する、②利用者に対して、あるいは多職種協働で進めるチームケアにおいて、円滑なコミュニケーションをとるための基礎的なコミュニケーション能力を養う、③アカウンタビリティ(説明責任)や根拠に基づく介護の実践のための、分かりやすい説明や的確な記録・記述を行う能力を養う、④介護実践に必要な知識という観点から、介護保険や障害者総合支援法を中心に、社会保障の制度、施策についての基礎的な知識を養う。また、利用者の権利擁護の視点及び職業倫理観を養う内容であった。

そして、今回の〈新カリ〉での目的は、①福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う、②人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける、③対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける、④介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける、⑤介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養うことに修正変更されている。

つまり、この領域での教育で最も重視されることは、「倫理観の醸成」と考えられる。福祉の理念の理解や、対象の全人的な理解、尊厳の保持を学ぶことも、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことも、介護を必要としている対象を支援する介護福祉士にとって「専門職としての倫理観」が養われていなければ意味がないことを示している。これまでは、ばらばらに教育されていた人間に対する学習を、倫理観の確立のための学習、言い換えれば、一人ひとりの対象に対する倫理行為の実践であるという一本の軸が明確になったとも考えられる。さらにいえば、介護福祉士の倫理観を養うことの必要性は、社会的な問題ともなっている介護現場における介護事故(転倒・転落・虐待等)の防止といった社会の要請も影響して

いるのではないかといえる。

次に、「チームマネジメント」力を高めるといった目的が追加されたことが大きな変更点といえる。これは、介護福祉士に期待される役割として、介護職集団における中核的役割、つまりリーダーとなってマネジメントしていくことの強調といえる。〈現行〉では、チームで連携していくためのコミュニケーション能力が求められていたが、〈新カリ〉ではチームの中で、あるいは利用者・利用者家族を含めた中で人間関係を積極的に築くためのコミュニケーション能力、あるいは関わっていく人々をまとめていくためのコミュニケーション能力の修得が求められている。さらにいえば、〈現行〉では「他職種連携」であったが、〈新カリ〉では「多職種連携」と明記され、介護職以外の他の職種とも連携をとるといよりも、他の多くの職種の人たちと積極的に関わり、主となって調整することが企図されているといえる。

そして三つ目として、「地域の中で支援」していく視点の強調がある。これは国の施策の方向性として、施設介護に大幅に依存してきたこれまでの体制を変えていき、在宅支援の割合を増やすためのものであり、さらには病気や障害、加齢のために介護が必要な状態になっても、住み慣れた家、地域の中で暮らし続けていきたいという人々の願いに沿って生活を支援していくという意識の変化の現状に即しているといえる。そして、介護福祉士による介護実践が施設の中だけで完結する支援ではなく、自宅における支援も、さらに施設に入所している方に対しても地域の中で支援していく視点を持ち、積極的に自宅に戻れるよう「継続介護」の考え方を推進していくために、幅広い視野で介護を捉えられなければならないことが示されている。

2) 領域「介護」の目的

領域「介護」における〈現行〉の目的は、①介護サービスを提供する対象、場によらず、あらゆる介護場面に汎用できる介護の知識技術を養う、②自立支援の観点から、介護実践できる能力を養う、③利用者のみならず、家族等に対する精神的支援や援助のために、実践的なコミュニケーション能力を養う、④多職種協働やケアマネジメントなどの制度のしくみを踏まえ、具体的な事例について介護過程を展開できる能力を養う、⑤リスクマネジメント等、対象者の安全に配慮した介護を実践する能力を養うであった。

そして、今回の〈新カリ〉での目的は、①介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う、②介護を実践する対象、場によらず、さまざまな場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する、③本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する、④対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う、⑤介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する、⑥各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養うことに修正変更されている。

つまり、この領域での教育において最も重視されることは、「専門職としての介護福祉士の役割と機能」の理解を強調している点といえる。介護福祉士の役割・機能についての説明

は〈現行〉においてもなされていたが、「介護福祉士は専門職である」ということを目的の一番に掲げ、自律した職種としての独自の機能と役割を明記することによって、社会的にも認められる質の高い介護福祉士の育成を望んでいることが明らかといえる。これに関連して、主体的で積極的な姿勢で役割を遂行するために、たとえば〈現行〉では「実践的なコミュニケーション能力」を養うという漠然とした目的を掲げていたが、〈新カリ〉では、「関係性の構築のためのコミュニケーション」、「チームケアを実践するためのコミュニケーション」というように、何のための能力であるのかが明示され、根拠が明確になっている。つまり、介護福祉士の機能と役割が明確になったことにより、教育の目的・内容がより具体的に焦点化されてきたといえよう。さらにいうと、〈現行〉では「安全に配慮」した介護の実践という意味合いであったところを、〈新カリ〉では「安全を管理」する視点を養うと修正されている。つまり個人が自分の行う行為のレベルで安全面に注意してだけでなく、もっと全体的な視点で捉え、「安全な生活環境」「安全な施設」を保障していくために、予防的観点や組織全体での計画的なシステムの構築といった視点も含まれていると考えられる。これは、多職種連携や中核的・リーダー的役割を期待しているからこそ、全体を俯瞰して捉え管理していくだけの能力が期待されていることが示唆されている。

「介護」の領域で重視されている2点目として考えられることは、対象者主体の生活を支援するための「対象者の持っている力を引き出す能力の育成」について、〈現行〉では介護における自立支援の観点のみの提示であったが、〈新カリ〉ではエンパワメント実践ということが強調されていることである。複雑で多様化している個人に対する適切な介護実践のためには、「自立支援」だけを掲げては不十分となってきた。個別性に対応した介護を行うためには、個人の人々の能力を十分に引き出すことが最も重要なことといえる。つまり、一人ひとりのよりよい人生、よりよい生活の支援のためには、一人ひとりの個性や可能性を広げるエンパワメントの考え方が必要である。さらにエンパワメント実践のためには、対象者がどのような能力をもっているのかを観察でき（気づき）、それを的確に判断するだけの知識と思考力が必要である。〈現行〉では、誰にでも適応させる「汎用できる能力」が求められていたが、〈新カリ〉では、人々から「必要とされていることを適切に援助できる能力」という、より高度な能力が求められている。つまり、一人ひとりに必要な介護を見極め、援助していく「個別ケア」の視点が強調されていると考えられる。

3) 領域「こころとからだのしくみ」の目的

領域「こころとからだのしくみ」における〈現行〉の目的は、①介護実践に必要な知識という観点から、からだどころのしくみについての知識を養う、②増大している認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の分野で必要とされる心理的社会的なケアについての基礎的な知識を養うことであった。

そして、今回の〈新カリ〉での目的は、①介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける、②認知症や障害のある

人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける、③認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につけることに修正変更されている。

つまり、この領域での教育において最も重視されることは、「科学的根拠」を明確にした知識・技術を修得することである。自律した専門職としての介護実践のためには、自分の介護の適切性・妥当性を説明できる根拠が必要不可欠であり、そのためのこころとからだの理解である。アセスメント能力を高めるためには、からだやこころのメカニズム、疾病の理解やそれに対する支援方法の理解が必要となる。さらにいうと、それらの根拠の根本には人々の「生活を支える」視点があり、生活者を支えることを介護の独自の機能として強調している。これまでも生活の視点の重要性は述べられていたが、それを目的として明記はしてこなかった。しかし、心身の機能を学ぶ理由は、それらが生活に及ぼす影響を理解するためのものであり、生活を支える役割を遂行するという独自の機能を果たすためのものである。そして、もう一つは、「認知症ケア」の実践のために必要なこころとからだに関する知識・技術を修得し、これを介護の専門性として打ち出す意図が見られる。

4) 領域「医療的ケア」の目的

領域「医療的ケア」における〈現行〉の目的は、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得するであった。そして、今回の〈新カリ〉での目的は、医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得することに修正変更されている。

つまり安全で適切なケアを行うための知識・技術の修得にとどまらず、医療的ケアが必要な人の状況や状態を十分に理解した上で、医療的ケアの実施および医療的ケアを必要としながら生活している人への「生活援助」が求められるということになる。さらに、これまで医療従事者でなければ実践できなかったさまざまな行為が、「医行為ではない」行為として定義変更されており、介護福祉士が援助していく行為の幅が、今後さらに広がる可能性があり、医療や医学的知識の教育は今後ますます重視されていくことが予想される。

Ⅲ 新カリキュラムにおける教育の目的と本学の教育の方向性

1. チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

1) 「人間と社会」領域でのチームマネジメント教育

介護福祉士には、①介護職集団の中での中核的役割や、②リーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、本学としては、リーダーシップやフォロワーシップを含めたチームマネジメントに関する教育内容の拡充を図っていく。〈現行〉の領域「人間と社会」の選択科目にあった、「④組織体のあり方、対人関係のあり方（リーダー

となった場合の) や人材育成のあり方についての学習」を必修科目に組み込むことが提示されている。つまり、「人間関係とコミュニケーション」の科目の中に、“チームマネジメント”の内容をさらに増加させ、講義時間数も30時間から60時間に増やすことになる。教育内容に含むべき事項としては、介護実践をマネジメントするために必要な「組織の運営管理」、人材の育成や活用などの「人材管理」、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容が考えられる。具体的な組織の運営管理においては、①ヒューマンケアサービスにおけるケアマネジメント、②チームの機能(チームとは何か)、③マネジメントの方法、④リーダーシップ、フォロワーシップの役割、⑤コンプライアンス遵守などが考えられ、人材管理においては、①セルフ・マネジメントの視点から、モチベーションのあげ方、②意志・意欲・感情コントロール法、③キャリア・マネジメント、④人材教育の方法などがある。

本学では特に、対人援助に必要な人間の関係性や関係形成に必要なコミュニケーションの知識を学ぶ「人間関係とコミュニケーション」の科目の中でこれらの学修を強化していく。また、本学はゼミという少人数体制での指導の場も多く、学校行事等でそれぞれの役割について考え、各自が自分の役割を担っていく活動場面も多い。友人同士の間関係の築き方、リーダーやフォロワーの役割をお互いに体験しあうことで、お互いを尊重し合い助け合うチームの機能について実践しながら学ぶことができる。さらに本学では、共生論という科目の中で、ボランティア活動を体験する機会がある。さまざまな活動に参加する中で、具体的な組織の運営管理方法などについて学ぶことができるので、生きた教材によって学修が強化される。

2) コミュニケーション教育の捉え方

コミュニケーション教育は、〈現行〉から領域をまたいで行ってきたが、〈新カリ〉においても国家試験等の関連からこれまでと同じ「人間と社会」「介護」の領域での分類のまま行うことが提示されている。しかし、それぞれに含めるべき教育内容の明確化が行われ、領域「人間と社会」の科目「人間関係とコミュニケーション」では、主に人間関係の形成やチームで働くための能力の基盤となるコミュニケーションの基本的知識に絞って教育していく。

それに対して、領域「介護」の科目「コミュニケーション技術」においては、介護の対象者との支援関係の構築や情報の共有化等、「介護実践に必要なコミュニケーション」を学ぶという整理がなされている。詳しくみていくと、〈現行〉では、①介護におけるコミュニケーションの基本、②介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション、③介護におけるチームのコミュニケーションであったが、〈新カリ〉においては、①介護を必要とする人とのコミュニケーション(本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意志決定を支援するためのコミュニケーション技術)、②介護における家族とのコミュニケーション(家族の置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーション技術)、③障害の特性に応じたコミュニケーション技術、④介護におけるチームのコミュニケーション(情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における

情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解する）となっている。

本学においても、領域「介護」でのコミュニケーション教育の強化を図り、介護実践場面に特化したコミュニケーション技術を学ぶことを主眼に置き、支援関係の構築に向けてのコミュニケーション能力を高めることを目標においていく。さらに、「家族」への支援や家族とのパートナーシップを構築するためのコミュニケーション技術と、「チーム」におけるコミュニケーション能力を高めるための教育内容を含め、たとえば、チーム内の情報共有の方法としての申し送りや記録の技術、報告・連絡・相談といった具体的な内容も盛り込んでいくことにする。そのため、これまでの介護の基本Ⅰ・Ⅱの科目を、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳに増やし、それぞれの場面におけるさまざまなコミュニケーションの知識・技術を学べるよう工夫していく。さらに、コミュニケーション技術Ⅰ・Ⅱを通して、チームアプローチの実際や、介護を必要とする人やその家族を理解するためのコミュニケーションの実際を学び、卒業後に役立つコミュニケーション技術の学修を強化していく。

2. 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

1) 「人間と社会」領域での地域に関する教育

対象者の生活を①「地域で支える」ために、多様なサービスに対応する能力が求められていることから、本学では特に、各領域の特性に合わせて地域に関連する教育内容の充実を図っていく。〈現行〉には含まれていないが、〈新カリ〉の領域「人間と社会」の科目「社会の理解」の中に、「地域共生社会」が追加されている。本学では介護基礎教育の中だけでなく、もともと共生論が必修科目としてあるので、そこで大乘仏教精神に基づく共に支えあう共生の理念や感恩奉仕の心を学びながら、地域でのボランティア活動も体験している。よって、さらに、地域共生社会の考え方や地域包括ケアシステムのしくみの学修の時間も増やし、共生社会のための制度や施策を理解できるよう強化していく。さらに、板橋区地域密着型サービス事業所連絡会と連携を図り、シンポジウム等を通して、対象者を地域で支えるための各種サービスや対応の実際を学ぶ機会を設け、実践力の向上へと結びつけていく。

2) 「介護」の領域での地域に関する教育

領域「介護」の科目「介護実習」の中に、〈現行〉には含まれていなかった“地域における生活支援の実際”が追加されている。よって、本学においては、対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解するための内容を追加させ、さらに地域における生活支援を実践的に学ぶために介護福祉実習の中にも組み込んでいく。本学ではすでに、在宅実習という枠組みで、グループホーム実習や訪問介護実習、デイサービス実習をカリキュラムの中に取り入れ、地域での生活を支える介護の役割についての学修を強化している。今後はさらに、施設実習においても地域における生活支援の視点を持つことの重要性を理解できるよう、施設・事業所見学や介護現場でのボランティア活動がさらに行えるように実習施設にも協力を求めていることが大切だと考える。

3. 介護過程の実践力の向上

1) 科目「介護過程」における教育内容

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を、①「介護」の領域で統合し、②アセスメント能力を高め、③実践力の向上を図ることが求められている。領域「介護」の目的に〈現行〉には明記されていなかった、“各領域での学びと実践の統合”が追加されており、具体的には、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養うと明記されている。さらに、科目「介護過程」をみていくと、〈現行〉では「他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする」という介護過程についての基本的な知識や技術を習得するねらいであったが、〈新カリ〉では、「本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする」となっている。

よって本学においては、①介護過程の意義と基礎的理解（介護実践における介護過程の意義の理解を踏まえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解する）、②介護過程とチームアプローチ（介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を理解する）、③介護過程の展開の理解（個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開につなげる）などを具体的に明記し、強化していく。つまり、単なる介護過程の方法を知識として獲得するだけでなく、一人ひとりの利用者の望む生活の実現のための介護過程の展開ができることを目指していく。さらに、学生が臨床現場で生活課題の分析ができるよう観察力を高め、また課題解決を行っていくための判断力、思考力を養うことができるよう、さまざまな事例を提示し、介護過程の展開ができるようになるよう強化していく。そうした学修の中で多職種との連携を図りながら、チームで統一したケアを実践していけるようチームアプローチの視点も抑えていく予定である。

2) 科目「介護総合演習」と「介護実習」での教育内容

〈現行〉においては、「介護総合演習」と「介護実習」のねらいが提示されているだけで、具体的な教育すべき事項は明示されておらず、各学校での自由裁量に任されていた。しかし、〈新カリ〉における、科目「介護総合演習」では①知識と技術の統合、②介護実践の科学的探究、科目「介護実習」では①介護過程の実践的展開、②多職種協働の実践、③地域における生活支援の実践と明記されている。特に、科目「介護総合演習」における①の「知識と技術の統合」に関しては、(1) 実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする、(2) 実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とすること、②の「介護実践の科学的探究」に関しては、質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を理解する内容とすると規定されている。

本学ではすでに、各段階ごとの介護福祉実習が終了するごとに、実習での学びを振り返り、まとめて発表し、クラス全体で学びの共有を図っている。特に、第3段階介護福祉実習で受け持たせていただいた対象者への介護過程の展開についてまとめ、報告会での発表を実施している。つまり、介護実習での学習を介護過程の展開のための絶好の機会とするために、実習で受け持ち介護過程の展開を実践してきた体験をきちんとまとめ考察することによって、質の高い介護実践やエビデンスの構築につながるよう、事例（ケーススタディ）報告会を行っている。自分の行ったアセスメント内容、掲げた目標や具体策、実施、評価を振り返ることでの学びを発表し、他の学生とその学びを共有することで、自分の介護観の深まりに繋がっている。科目「介護実習」における①の「介護過程の実践的展開」に関しても、介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活を自立を支援するための介護過程を“実践的に学ぶ”内容とすると明記されていることから、今後はさらにレベルアップを目指し、さまざまな状態・状況の方々への介護過程の展開をスムーズにできるように、多くの事例に関して考えられる機会をつくっていきたいと考えている。

4. 認知症ケアの実践力の向上

1) 「こころとからだのしくみ」領域

科目「認知症の理解」においては、①本人の思いや症状などの個別性に応じた支援や、②地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図ることが求められている。〈現行〉のねらいには「認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学習する内容とする」であったが、〈新カリ〉においては、「認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする」と修正変更されている。特に重視している点は、介護福祉士には、認知症に関して専門的に知識・技術をもち、「認知症ケア」に関して専門職として適切に実践できる役割を担っていくことが期待されているのではないかと考えられる。

よって本学においても、「認知症の心理的側面の理解」を強化していき、具体的には、「認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解」として、医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識の修得に向けていく。もう一つの追加点は、認知症に伴う生活への影響のみならず、「認知症ケアの理解」である。具体的には、「認知症に伴う生活への影響と認知症ケア」として、認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた「認知症ケアの実践につながる内容」の強化である。本学ではもともと認知症の医学的・心理的側面の理解や認知症ケアの重要性は認識しており、かなりの時間を割いて教授してきた経緯がある。今後はさらに状況のわかりやすい事例などを取り入れ、社会的に必要とされている認知症ケアにおける実践力の高い介護福

社士育成に向けて教育内容を吟味していく。

更にもう一点強化する点は、認知症ケアにおける「家族への支援」の側面である。認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につながる教育内容の強化を図っていく。

5. 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

1) 「介護」領域における実践力の向上

①施設・在宅にかかわらず、「地域の中で本人が望む生活」を送るための支援を実践するために、②介護と医療の連携を踏まえ、③人体の構造・機能の基礎的な知識や、④ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実が求められている。そして領域「介護」の中の科目「介護実習」において、“多職種協働の実践”が追加されている。本学においても、「多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケア」について、介護実習の中で体験的に学ぶよう、実習内容に具体的に明記していく。卒業後現場で働くことになった際にも、多職種の専門職の中で、介護福祉士としての役割を果たしていけるよう、すべての学生が必ず介護実習で体験できるよう、実習施設との連絡調整も大切であると考えらる。

2) 「こころとからだのしくみ」領域における実践力の向上

科目「こころとからだのしくみ」における教育を強化していくために〈新カリ〉では、「こころとからだのしくみⅠ」には介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識を学び、「こころとからだのしくみⅡ」には生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じたこころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解するための科目に分化させている。

本学においても、介護教育における心身のしくみの学修の重要性を認識しており、医療との連携を実現したり、専門職として介護過程の展開が十分にできるようアセスメント能力を高めるためには、こころとからだのしくみに関する学修が大切だと捉えており、科目としても「こころの理解」「からだの理解」「こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ」を設定し、根拠に基づく適切な介護実践の実行を目指している。

さらに、「こころとからだのしくみⅡ」の教育に含むべき事項や学習する順序性の修正があり、〈現行〉では、身じたく→移動→食事→入浴・清潔保持→排泄→睡眠→死にゆく人のこころとからだのしくみを学んできたが、〈新カリ〉では、一番はじめに「移動に関連したこころとからだのしくみ」を学ぶことが明示されている。移動動作は多くの日常生活動作に関わってくる動作であり、さらに食事、清潔、排泄等の動作にとっても場所を移動することによって、対象者の生活の質や幅が大きく変化してくる。たとえば、ベッド上で食事をするよりも、食堂に移動できてたくさんの人と一緒に楽しく食べる方が望ましいし、ベッド上で清拭を行うよりも、入浴室に移動して浴槽に入る方が心身の機能にとって良い影響が望め、

さらにベッド上で排泄を行うよりも、トイレまで移動できる方が対象者の生活の可能性が広がり、自立支援にもつながっていくと考えられる。そして身体面の機能の向上だけでなく、精神面での機能や認知機能の点でも移動動作の重要性は大きなものと考えられる。本学においても、厚生労働省の提示している流れでカリキュラムマップを作成し、社会で求められている介護福祉士の育成に努めていく。また、〈新カリ〉での修正箇所「睡眠に関連したところとからだのしくみ」の部分が、「休息・睡眠に関連したところとからだのしくみ」となっており、介護における対象者の休息の重要性が再認識されたものと考えられる。したがって、人間が活動するために大切な「休息」に関する意義や重要性について、本学においても強化していく。日中の活動と休息のバランスを調整するための知識と技術を修得することで、対象者の睡眠の質を上げることもつながっていくことになる。

また、科目「発達と老化の理解」の中の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追加させている。本学においても、人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について学んでいく。介護の対象が高齢者だけでなく、地域で暮らすすべての人を対象としていくため、幅広い教育が求められてきており、それに対応できる教育内容としている。

IV 本学の「教育プログラム」と「カリキュラムマップ」

以下、厚生労働省が提示した「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」に基づき、本学独自に構築した「新カリキュラム対応介護教育基本方針」を提示する（表1参照）。さらに、教育を効果的に展開するための「カリキュラムマップ」を提示する（表2参照）。

V おわりに

少子高齢社会、核家族化が進む中で、わが国の高齢化率は27.3%に達し（平成28年10月現在）、平均寿命も男性81.3歳、女性87.26歳と世界でもトップクラスの長寿社会を迎えた。しかしそれにともない、医療・介護、年金等に関する問題も大きく浮上し、特に介護問題（要介護者や認知症高齢者・独居高齢者の増加、老々介護、介護サービスの不足、介護職員の人手不足等）は深刻な社会問題となっている。このような社会状況や人々の意識の移り変わり、介護保険制度をはじめ諸制度改正に伴い介護職に求められる機能や役割が変化する中、今後、社会から求められる介護福祉士像に即した介護福祉士の養成が求められ、今回教育内容の見直しが行われる運びとなった。見直し内容では介護に関する専門的な知識・技術の修得にとどまらず、複雑化・多様化・高度化する人々の介護ニーズへの対応、またひとり一人の状態や状況の異なる個人に応じた支援と実践力の向上が求められており、今回、厚生労働省の提示した「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」に基づき、本学の介護福祉士養成課程における教育プログラムの再構築を行った。

今回の教育プログラムの再構築は、厚生労働省の提示した教育内容の見直しを網羅しながら行っているが、その過程において専門職としての高い倫理観をもち、かつ豊かな人間性をベースにした介護福祉士をどう育成するのかということが大きな課題であった。知識や技術は繰り返し学習することで修得できても、その知識や技術を活用し、介護実践を行うのは人間である。本学はこれまでも建学の精神「大乘仏教精神」に基づく共生の理念と「感恩奉仕」の考え方を十分に理解し、自らの人格形成および社会福祉の増進に寄与できる能力の修得を目指している。さらに本学の介護福祉コースにおいては、「相手の立場に立って考えることのできる人間」、「介護の対象者一人ひとりの心に寄り添える人間」として豊かな人間性をもった介護福祉士の育成をこれまでも目指してきた。そのため、教養科目として「宗教」や「共生論」を、専門関連科目として「社会福祉演習Ⅰ」「社会福祉演習Ⅱ」を卒業必修科目として位置づけ、ボランティア活動や地域との交流、教員と学生との触れ合いを通して建学の精神に基づく人間の育成に取り組んできた。

短期大学部での教育期間はわずか2年という短い期間であり、その中での専門的知識・技術の修得、実践力の向上ならびに「建学の精神」に基づく豊かな人間性の育成においては、さらに学内の連携や協働を深め、教育内容や教育方法の検討と見直しが必要であろう。今後は社会状況や人々の意識の変化などに即した介護福祉士教育を進めながらも、思いやりのある暖かい心をもった人間としての介護福祉士の育成を大切にしながら学生と関わっていきたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省『「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」について』第13回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会、平成30年2月15日資料、平成30年8月7日、30文科高第327号、社会福祉発行0807第3号、p.1.
- 2) 厚生労働省『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）』社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会。平成29年10月4日、p.9.
- 3) 厚生労働省『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）』前掲書、p.9.

参考文献

- ・伊藤優子（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室）「求められる介護福祉士像の実現に向けたカリキュラム改正のポイント」厚生労働省、第25回日本介護福祉教育学会講演資料、平成30年8月23日。
- ・内閣府『平成29年度 高齢社会白書』。
- ・厚生労働省『福祉人材確保専門委員会での前回議論のとりまとめ』第6回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会、平成28年10月5日。
- ・厚生労働省『介護人材の業務実態等について』第6回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会、平成28年10月5日。
- ・一般財団法人厚生労働統計協会編『国民の福祉と介護の動向・厚生指標』2017、奥村印刷。
- ・文部科学省高等教育局長、厚生労働省社会・援護局長『社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について』平成30年3月12日29文科高第991号社援発0312第6号。

- ・関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課長『介護福祉士養成課程の教育内容の見直しについて』平成30年6月4日.
- ・文部科学省初等中等教育局長・文部科学省高等教育局長・厚生労働省社会援護局長『社会福祉士介護福祉士学校指定規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)』30文科高第375号、社援発0807第1号、平成30年8月7日.
- ・関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課長『社会福祉士介護福祉士学校規則等の一部改正による介護福祉士養成課程の教育内容の見直しについて』平成30年8月10日.
- ・柴田拓己(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長)「介護人材確保の動向と介護福祉士養成教育への期待」厚生労働省、第25回日本介護福祉教育学会講演資料、平成30年8月23日.
- ・『「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について』.
- ・学校法人大乗淑徳学園『大乘淑徳教本』平成17年第2次改訂版第17刷.
- ・平成30年度「介護福祉実習ハンドブック」淑徳大学短期大学部健康福祉学科介護福祉コース.
- ・『2015学生便覧』淑徳大学短期大学部、H30年4月1日、p.48-51.
- ・「介護福祉士養成課程のカリキュラム」平成30年度日本介護福祉教育学会資料、平成30年.
- ・野崎真奈美『計画・実施・評価を循環させる授業設計』医学書院.
- ・介護福祉士養成講座編集委員会編『新・介護福祉士養成講座1～14』中央法規出版.
- ・『最新介護福祉全書1～13』メヂカルフレンド社.
- ・長谷川美貴子・藤澤雅子「本学における介護福祉士教育プログラムの一案」『淑徳短期大学研究紀要第47号』2008.
- ・角田ますみ「シラバスからみる大学における介護福祉士養成課程の倫理教育」『生命倫理』vol.26no1, 2016.
- ・宮下史恵「介護福祉士養成新カリキュラムに伴う指導教育に関する研究」『旭川大学』.
- ・櫻井恵美「介護福祉士養成カリキュラムにおけるコミュニケーション技術の教育内容に関する一考察」『人間関係学研究』18巻, 2016.

表 1. 淑徳大学短期大学部 新カリキュラム対応介護教育基本方針

《教育体系》

介護が実践の科学であるという性格を踏まえ、介護の基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」の領域、介護の対象者である人間の「尊厳の保持」や「自立（自律）支援」の考え方を踏まえ、生活を支えるための「介護」の領域、他職種協働や、適切な介護の提供に必要な根拠としての「ところとからだのしくみ」、「医療的ケア」の4領域に再構成されている。

I 「人間と社会」の領域

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
人間の理解	2 (30)	「人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解する。さらに、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う。 「人間の尊厳」を理解するためには、「尊厳」の内容を具体化することが必要であり、介護を受ける人の尊厳を守ることの意義や、配慮すべきことを同じ人として理解する。そのためには人間の多面的理解を促し、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について、具体的な事例を取り上げながら展開していく。	1. 人間の尊厳と人権・福祉理念 2. 介護における自立・自律の概念	1) 人権と尊厳 ①人権思想・福祉理念の歴史の変遷 ②人間の尊厳・人権尊重 ③権利擁護・アドボカシー 1) 自立と尊厳 ①「人間」の多面的理解 ②人間の尊厳・自己決定・自己選択・意思決定 ③自立・自律の概念 ④利用者主体 1) ノーマライゼーションの考え方と実現 ①QOLの考え方 ②生命倫理
人間関係とコミュニケーション	2 (30)	対人援助に必要な人間関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。 利用者本位や自立支援を実践するためには、利用者のことを的確に理解する能力が求められる。また、障害等によってコミュニケーションに支障がある利用者とも意思疎通して、伝える能力だけでなく、聞き取る能力や思いを受け止めるコミュニケーション能力も養う。	1. 人間関係の形成過程 2. コミュニケーションの基礎	1) 人間関係と心理 ①自己覚知、他者理解、ラポール ②人間関係形成のプロセス 1) 対人関係とコミュニケーション ①対人関係におけるコミュニケーションの意義 ②対人関係におけるコミュニケーションの概要 2) コミュニケーションを促す環境 3) コミュニケーションの技法 ①対人距離 (物理的・心理的距離) ②言語的・非言語的コミュニケーション ③受容・共感・傾聴的態度

<p>人間関係とコミュニケーションII</p>	<p>2 (30)</p>	<p>対人援助に必要な人間関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する。 介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う。</p>	<p>1. チームマネジメント</p>	<p>4) 道具を用いた言語的コミュニケーション ① 機器を用いたコミュニケーション ② 記述によるコミュニケーション</p> <p>1) 介護サービスの特性と求められるマネジメント 2) チーム運営の基本・チーム機能と構成 3) チューメンケアサービスの中でのマネジメント 4) マネジメントの方法 5) リーダーシップ・フォローアップの役割 6) セルフマネジメント 7) 組織の構造と運営管理・コンプライアンスの遵守 8) 人材育成や活用等の人材管理</p>
<p>社会保障論I</p>	<p>2 (30)</p>	<p>個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、集団、社会の単位で人間を捉える視点を養い、個人の暮らしと生活と社会の関係性を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を理解していく。 また対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する。 さらに、日本の社会保障の基本的な考え方、仕組みについて理解する。 介護実践に必要な知識として、わが国の社会保障の基本的な考え方(社会保障の意義、社会保障が私たちの生活とどのように関連してきているのか)、歴史と変遷について理解する。 つまり、人の誕生から保障される母子保健、医療保険をはじめ、介護福祉士として生活を支えていくために理解しておかなければならない様々な観点からの社会保障のしくみを押さえていく。 その上で社会保障の基本となる年金制度や医療保険制度、労災保険、生活保護制度、雇用保険制度等が、児童期・障害児(者)・高齢者等の個人の生活にどのように位置づけられるのかなど、生活実感として理解していく。</p>	<p>1. 個人・家族・地域・社会のしくみ</p> <p>2. 地域共生社会の実現に向けた制度や施策(生活支援)</p>	<p>1) 家庭生活の基本的機能 ① 生活の概念・生活様式・ライフスタイル・ライフサイクル ② 生産・労働、教育・養育、保健・福祉、生殖、安らぎ・交流 ③ 地域における生活構造</p> <p>2) 家族 ① 家族の概念 ② 家族の変容 ③ 家族の構造や形態 ④ 家族の機能・役割 ⑤ 家族観の多様化</p> <p>3) 地域共生社会 ① 地域・コミュニティの概念 ② 都市化と地域社会 ③ 過疎化と地域社会 ④ 地域社会の集団・組織</p> <p>4) 社会と組織 ① 社会、組織の概念 ② 社会、組織の機能・役割 ③ グループ支援と組織化 ④ エンパワメント ⑤ 地域包括ケアシステム</p> <p>5) ライフスタイルの変化 ① 女性労働の変化、雇用形態の変化 ② 少子化、健康寿命の延長 ③ 余暇時間 ④ 生涯学習、地域活動への参加</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容 項 目	内 容
社会保険論Ⅰ			3. 社会保険制度	<p>6) 社会構造の変容 ①産業化・都市化 ②地域社会の変化 7) 生活支援と福祉 ①生活の概念 ②福祉の考え方とその変遷 ③自助、互助、共助、公助 1) 社会保険の基本的な考え方 ①社会保険の概念と理念 ②社会保険の役割と意義 2) 日本の社会保険制度の発達 ①日本の社会保険制度の基本的な考え方、日本国憲法との関係 ②戦後の緊急援助と社会保険の基盤整備 ③国民皆保険、国民皆年金 ④社会福祉法 ⑤社会保険費用の適正化・効率化 ⑥地方分権 ⑦地域福祉の充実 ⑧社会保険構造改革 3) 日本の社会保険制度のしくみの基礎的理解 ①社会保険の財源 ②社会保険、社会扶助 ③公的保険制度、民間保険制度 ④社会保険の現状と課題 4) 現代社会における社会保険制度 ①人口動態の変化、少子高齢化 ②社会保険の給付と負担 ③持続可能な社会保険制度</p>
社会保険論Ⅱ	2 (30)	日本の社会保険制度の基本的な考え方、しくみについて理解する。 高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度、施策について介護実践に必要な観点から基礎的な知識を習得する。	1. 高齢者福祉と介護保険制度	<p>1) 介護保険制度創設の背景と目的 2) 介護保険制度の動向 ①介護保険制度改革 3) 介護保険制度のしくみの基礎的理解 ①介護保険の保険者と被保険者 ②介護保険の保険給付と利用者負担</p>

<p>特に、諸制度の基本的視点について理解していく。また高齢者や障害のある人の生活の中で、実際にどのように活用されているかについて理解していく。</p> <p>介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの基礎的知識を習得する。人の権利を守るもの、中でも日常的な生活に密接に関わる施策が、自立生活を支援するために必要な社会的な制度であることについて理解する。さらに、わが国の医療保険制度や生活習慣病予防等の健康づくり施策、介護と密接に関連する医療関係者との連携に必要な法規など、介護を実践していく上で必要な基礎知識を学んでいく。</p>	<p>2. 障害者福祉と障害者保健福祉制度</p>	<p>③ 受給権者（要介護者、要支援者、介護保険法で定める特定疾病）</p> <p>④ 介護サービス利用までの流れ</p> <p>⑤ 介護サービス等の種類・内容</p> <p>⑥ 介護サービス情報の公表</p> <p>⑦ 介護予防の概念</p> <p>4) 介護保険制度における組織・団体の役割</p> <p>① 国の役割 ② 都道府県の役割</p> <p>③ 市町村の役割 ④ 指定サービス事業所の役割</p> <p>⑤ 国民健康保険団体連合会の役割</p> <p>5) 介護保険制度における専門職の役割</p> <p>① 介護支援専門員の役割</p> <p>② 関連専門職種の種類</p> <p>1) 障害者総合支援法の背景と目的</p> <p>① 社会福祉基礎構造改革と障害者施策</p> <p>② 障害者基本計画、新障害者プラン</p> <p>③ 支援費制度 ④ 障害者自立支援法の目的</p> <p>2) 障害者自立支援制度のしくみの基礎的理解</p> <p>① 自立支援給付と利用者負担</p> <p>② 障害者自立支援制度における事業者及び施設</p> <p>③ 障害者自立支援制度における専門職の役割</p> <p>④ 障害福祉サービス利用の流れ</p> <p>⑤ 障害福祉サービスの種類・内容</p> <p>3) 障害者自立支援制度における組織、団体の機能と役割</p> <p>① 国の役割 ② 都道府県の役割</p> <p>③ 市町村の役割 ④ 指定サービス事業所の役割</p> <p>⑤ 国民健康保険団体連合会の役割</p> <p>1) 個人の権利を守る制度の概要</p> <p>① 個人情報保護に関する制度</p> <p>② 成年後見制度</p> <p>③ 社会福祉法における権利擁護のしくみ</p> <p>④ 消費者保護法 ⑤ 高齢者虐待防止法</p>
	<p>3. 介護実践に関連する諸制度</p>	

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
社会保健論Ⅱ				2) 保健医療福祉に関する施策の概要 ① 高齢者保健医療制度 ② 生活習慣病予防その他の健康づくりのための施策 ③ 結核・感染症対策 ④ 難病対策 ⑤ HIV / エイズ予防対策 3) 介護と関連領域との連携に必要な法規 ① 医療関係者に関する法規 ② 医療関係施設に関する法規 4) 生活保護制度の概要 ① 生活扶助、介護扶助

Ⅱ 「介護」の領域

1) 介護の基本

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
介護の基本Ⅰ	4 (60)	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみと態度を養う。介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。介護の意義・役割及び介護福祉士の倫理と専門性について、介護の歴史や関連法規を通して理解する。また、介護福祉の基本理念及び介護実践の基本的姿勢についてノーマライゼーションやICFの考え方を通して理解する。	1. 介護福祉の基本となる理念 ① 介護福祉を取り巻く状況 ① 少子高齢化、家族機能の変化、介護の社会化、高齢者虐待 ② 複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ 2) 介護福祉の基本理念 3) 尊厳の保持とQOL ① QOLの考え方 4) ノーマライゼーション ① ノーマライゼーションの理念 ② 尊厳と基本的人権の尊重 5) 利用者主体・自立 ① 利用者主体の考え方、利用者主体の実現 ② 自立 2. 介護福祉士の役割と機能 1) 社会福祉士及び介護福祉士法 ① 介護福祉士の定義 ② 介護福祉士の義務 ③ 名称独占と業務独占 ④ 養成制度、登録状況	

介護の基本Ⅱ	2 (30)	<p>介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。介護を必要とする人の個性や多様性、複雑性を理解するとともに、介護を必要とする人の生きる意欲を引き出す生活環境や人間関係のあり方、リハビリテーションの意義や必要性を理解する。さらに、自立支援を目指すために必要なICFの視点、介護予防の基本的知識を習得する。また、介護を必要とする人を「生活する人」として受けとめ、一人ひとりの高齢者・障害者の個性やエンパワメントの観点から自立を支援するための方法を理解する。</p>	3. 介護福祉士の倫理	<p>2) 介護の専門性 3) 専門職能団体の活動 ① 専門職集団としての役割、機能 1) 職業倫理 ① 介護専門職としての倫理 ② 介護実践の場で求められる倫理 2) 利用者の人権と介護 ① 身体拘束禁止、高齢者虐待、児童虐待 3) プライバシーの保護 ① 個人情報保護</p>
介護の基本Ⅲ	4 (60)	<p>介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。介護の実践は、介護を必要とする人を「生活する人」として受けとめ、一人ひとりの高齢者・障害者の意向や生き方、生活習慣など、「その人らしさ(個性)」を大切にすることを学ぶことが必要である。</p>	1. 自立に向けた介護	<p>1) 自立支援 ① 自立・自律の考え方、自己決定・自己選択、自立支援の考え方、自立支援の具体的方法(環境整備・介護予防・リハビリテーション等) ② 生活意欲と活動(レクリエーション・アクティビティ) 2) 個別ケア ① 個別ケアの考え方、個別ケアの具体的展開 3) ICF ① ICFの考え方 ② ICFの視点に基づく利用者のアセスメント・エンパワメント 4) リハビリテーションと介護福祉 ① リハビリテーションの意義及び方法 ② 介護予防 ③ リハビリテーション専門職との連携</p> <p>1) 介護を必要とする人の理解 ① 高齢者の多様性・複雑性の理解 ② その人らしさの理解(生活史、価値観、生活感、生活習慣、生活様式等の多様性) ③ 生きがいと社会参加 2) 障害のある人の多様性・複雑性の理解 ① その人らしさの理解(生活史、価値観、生活感、生活習慣、生活様式等の多様性)</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
介護の基本Ⅲ		尊厳を守る介護、自立に向けた介護について理解を深めるために、高齢者・障害者介護について生活の観点から捉えていく。	2. 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	1) 高齢者・障害のある人のくらしの実際 ① 高齢者・障害のある人の生活ニーズ ② 生活を支える基盤 (フォーマル・インフォーマルな支援) 2) 高齢者・障害のある人の生活環境の理解 ① 生活の多様性と社会とのかかわり ② 家族 ③ 地域 ④ 社会 3) 介護サービス提供の場の特性 ① 居宅 ② 施設 ③ ケアプラン、ケアマネジメントの流れとしくみ
介護の基本Ⅳ	2 (30)	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。	1. 協働する多職種機能と役割 2. 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1) 多職種連携 (チームアプローチ) ① 多職種協働における連携の意義と目的 ② 他の福祉職種の機能と役割、専門性 ③ 保健医療職種の機能と役割、専門性 ④ その他の関連職種との連携 2) 地域連携 ① 地域連携の意義と目的 ② 地域住民・ボランティア等のインフォーマルサービスの機能と役割、連携 ③ 地域包括支援センターの機能と役割、連携 ④ 市町村、都道府県の機能と役割、連携 1) 介護における安全の確保 ① 観察 ② 正確な技術 ③ 予測、分析 2) 事故防止、安全対策 ① セーフティマネジメント ② 緊急連絡システム ③ 転倒、転倒防止、骨折予防 ④ 防火・防災対策 ⑤ 利用者の生活の安全 (鍵の閉め忘れ、消費者被害等)

		<p>3. 介護従事者の安全</p>	<p>1) 介護従事者の心身の健康管理 ①心の健康管理(ストレス、燃え尽き症候群) ②身体の健康管理(感染予防と対策、腰痛予防と対策) ③労働環境の管理</p>
--	--	--------------------	---

		教 育 内 容	
科 目	単 位 (時間)	項 目	内 容
2) コミュニケーション技術			
コミュニケーション技術Ⅰ	1 (30)	<p>目的 (ねらい)</p> <p>対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。</p> <p>介護を必要とする者について理解することによって、介護現場で必要とされる人間関係形成のための「コミュニケーション技術」を理解する。さらに、援助的関係のあり方、利用者や利用者家族に対する援助的コミュニケーション能力を身に付ける。また、利用者に関わる人たちと利用者との関係調整能力を習得する。</p>	<p>1) 利用者との支援関係の構築及びコミュニケーションの実際</p> <p>①話を聴く技法 ②対象者の感情表現を察する技法(気づき、洞察力) ③納得と同意を得る技法 ④相談、助言、指導 ⑤意欲を引き出す技法 ⑥意志決定の支援</p> <p>2) 本人の置かれている状況の理解</p> <p>1) 家族とのコミュニケーションの実際</p> <p>①話を聴く技法 ②家族の感情表現を察する技法(気づき、洞察力) ③納得と同意を得る技法 ④相談、助言、指導 ⑤家族への支援 ⑥パートナートシップの構築</p> <p>2) 家族の置かれている状況・場面の理解</p>
コミュニケーション技術Ⅱ	1 (30)	<p>1. 障害の特性に応じたコミュニケーション</p> <p>1. 障害のある高齢者や障害者や障害者や障害者や種別による生活支障の状況を把握することによって、適切なコミュニケーションの実践が可能になる技術身につける。</p>	<p>1) 対象者の障害の状況・状態に応じたコミュニケーション技法の実際</p> <p>①感覚機能が低下している人とのコミュニケーション ②運動機能が低下している人とのコミュニケーション ③認知・知覚機能が低下している人とのコミュニケーション</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
コミュニケーション技術Ⅱ		一方、チームケアや他職種との連携等において、 も、文書(記録、報告書など)や会議を通して、 介護実践に必要なとされる情報を関係者に伝達する 技術、「共通理解」が可能となるコミュニケーション 技術を学び、個人情報扱い方や情報の共有、 管理の仕方を理解していく。	2. 介護におけるチームのコミュニケーション セッション	1) 情報共有化の意義・目的 ①報告の意義、目的 ②報告・連絡・相談の方法、留意事項 2) 記録における情報の共有化 ①介護における記録の意義、目的 ②介護に関する記録の種類 ③記録の方法、留意点 ④記録の管理 ⑤介護記録の共有化 ⑥情報通信技術(IT)を活用した記録の意義、 活用の留意点 ⑦介護記録における個人情報保護 ⑧介護記録の活用 3) 各種会議(カンファレンス)による情報の共 有化 ①会議の意義、目的 ②会議の種類 ③会議の方法、留意点

3) 生活支援技術

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
日常生活介護技術Ⅰ	3 (90)	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点か ら、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づ いた介護実践を行うための知識・技術を習得する。 移動動作、食事動作、排泄動作のメカニズムに 基づいてアセスメントでき、これらを根拠として 安全で安心できる移動・食事・排泄の介護技術を 習得する。	1. 自立に向けた生活環境整備	1) 生活環境整備の意義 2) 衣類・寝具の衛生管理 ①リネン類のたたみ方 ②ベッドメーカーキングの意義 ③ベッドメーカーキングの方法 1) 移動の意義と目的 2) 移動に関する利用者のアセスメント ①ICFの視点に基づくアセスメント 3) ボディメイカニクスの理解
			2. 自立に向けた移動の介護	

	<p>4) 安全で気兼ねなく動けることを支える介護 ①安全で気兼ねなく動けることを支える介護の工夫(外出の環境づくり、社会参加、余暇活動、レクリエーション)</p> <p>5) 根拠に基づいた移動・移乗動作の介助 ①安楽な体位の保持 ②体位変換 ③座位・立位への移動 ④車いすへの移乗 ⑤歩行の介助 ⑥車椅子の介助</p> <p>6) 利用者の状態・状況に応じた移動の介助の留意点 ①感覚機能が低下している人の介助の留意点 ②運動機能が低下している人の介助の留意点 ③認知・知覚機能が低下している人の介助留意点 7) 他の職種の役割と協働</p> <p>1) 食事の意義と目的 2) 食事に関する利用者のアセスメント ①ICFの視点に基づくアセスメント 3) 「美味しく食べる」ことを支える介護 ①「美味しく食べる」ことを支える介護の工夫(食事を楽しく食べるための食卓の環境づくり、食器の工夫、献立に興味をもってもらう工夫)</p> <p>4) 根拠に基づいた食事介助の技法 5) 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点 ①感覚機能が低下している人の介助の留意点 ②運動機能が低下している人の介助の留意点 ③認知・知覚機能が低下している人の介助留意点 ④誤嚥・窒息の防止のための日常生活の留意点 ⑤脱水の予防のための日常生活の留意点 6) 他の職種の役割と協働</p> <p>1) 排泄の意義・目的 2) 排泄に関する利用者のアセスメント ①ICFの視点に基づくアセスメント</p>
<p>3. 自立に向けた食事の介護</p>	<p>4. 自立に向けた排泄の介護</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容	
			項 目	内 容
日常生活介護技術Ⅰ				<p>3) 爽快感・安楽を支える排泄介護</p> <p>① 気持ちよい排泄を支える介護の工夫 (遠慮・羞恥心を感じさせない配慮・環境づくり)</p> <p>② 爽快感・安楽を支える介護の工夫 (環境づくり、コミュニケーション)</p> <p>4) 根拠に基づいた排泄の介助の技法</p> <p>① おむつ ② 採尿器・差し込み便器</p> <p>③ ポータブルトイレ ④ トイレ</p> <p>5) 安全・的確な清潔保持の介助の技法</p> <p>① 陰部清拭 ② 陰部洗浄</p> <p>6) 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点</p> <p>① 感覚機能が低下している人の介助の留意点</p> <p>② 運動機能が低下している人の介助の留意点</p> <p>③ 認知・知覚機能が低下している人の介助留意点</p> <p>④ 便秘・下痢の予防のための日常生活の留意点</p> <p>⑤ 尿回数が多い人への日常生活の留意点</p> <p>⑥ 失禁時の介護の留意点</p> <p>7) 他の職種との役割と協働</p>
日常生活介護技術Ⅱ	2 (60)	<p>尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。</p> <p>尊厳の保持の観点から、どのような身体的・精神的状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた、適切な清潔(入浴・口腔ケアなど)・整容動作・衣服着脱の介護技術を実践できる能力を養う。</p> <p>清潔動作・着脱動作のメカニズムに基づいてアセスメントでき、これらを根拠として安全で安心できる清潔保持・整容動作の介護技術を習得する。</p>	<p>1. 自立に向けた入浴・清潔保持の介護</p> <p>1) 入浴の意義と目的</p> <p>2) 入浴に関する利用者のアセスメント</p> <p>① ICFの視点に基づくアセスメント</p> <p>3) 爽快感・安楽を支える介護</p> <p>① 爽快感・安楽を支える介護の工夫 (入浴を楽しむ環境づくり、スキンシップ、コミュニケーション)</p> <p>4) 安全・的確な入浴・清潔保持の介助の技法</p> <p>① 特殊浴による入浴 ② 一般浴による入浴</p> <p>③ シャワー浴 ④ 全身清拭</p> <p>⑤ 足浴・手浴 ⑥ 洗髪</p> <p>5) 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点</p> <p>① 感覚機能が低下している人の介助の留意点</p>	

<p>1 (30)</p> <p>生活環境支援技術Ⅰ</p>		<p>2. 自立に向けた身じたくの介護</p>	<p>②運動機能が低下している人の介助の留意点 ③認知・知覚機能が低下している人の介助留意点 6) 他の職種の役割と協働 1) 身じたくの意義と目的 2) 身じたくに関する利用者のアセスメント ①ICFの視点に基づくアセスメント 3) 生活習慣と装いの楽しみを支える介護 ①生活習慣と装いの楽しみを支える介護の工夫 4) 衣服着脱の介助 ①かぶり上衣・下衣 (座位・臥位姿勢) ②前開き上衣・下衣 (座位・臥位姿勢) 5) 整容行動、衣生活を調整する能力のアセスメントと介助の技法 ①整容 (洗面、整髪、ひげの手入れ、爪、化粧等) ②口腔の清潔 ③衣服着脱 6) 利用者の状態・状況に応じた身支度介助の留意点 ①感覚機能が低下している人の介助の留意点 ②運動機能が低下している人の介助の留意点 ③認知・知覚機能が低下している人の介助留意点 7) 他の職種の役割と協働</p>
	<p>1. 自立に向けた休息・睡眠の介護</p>	<p>1) 休息・睡眠の意義・目的 2) 休息・睡眠に関する利用者のアセスメント ①ICFの視点に基づくアセスメント 3) 安眠のための介護 ①安眠のための介護の工夫 ②薬法 4) 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点 ①感覚機能が低下している人の介助の留意点 ②運動機能が低下している人の介助の留意点 ③認知・知覚機能が低下している人の介助留意点 ④不眠時の対応 1) 人生の最終段階における介護の意義、目的 ①人生の最終段階における尊厳の保持 ②事前意思確認</p>	<p>2. 人生の最終段階における介護</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容	
			項 目	内 容
生活環境支援技術Ⅰ	1 (30)	<p>尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。日常生活や居住環境についてICFの視点によるアセスメントができ、これらを根拠として生活の豊かさや心身の活性化及び安全で安心な生活の場づくりの知識や技術を習得する。更に対象者の能力に応じた福祉用具を選択・活用する知識・技術を習得する。</p>	<p>1. 生活支援の理解</p> <p>① 生活の定義 ② 生活形成のプロセス ③ 生活経営</p> <p>2. 自立に向けた居住環境の整備</p>	<p>2) 人生の最終段階における利用者のアセスメント</p> <p>① ICFの視点に基づくアセスメント</p> <p>3) 医療との連携</p> <p>① 看取りのための制度(重度化対応加算、看取り介護加算)</p> <p>4) 人生の最終段階における介護</p> <p>① 終末期の経過に沿った支援 ② 家族へのケア(グリーフケア) ③ チームケアの実際</p> <p>5) 臨終時の介護</p> <p>① 臨終時の対応</p>
生活環境支援技術Ⅱ			<p>1) 生活の理解</p> <p>① 生活の定義 ② 生活形成のプロセス ③ 生活経営</p> <p>2) ICFの視点を活かした生活支援</p> <p>① 生活支援の考え方 ② ICFの視点に基づくアセスメント ③ 生活の豊かさや心身の活性化</p> <p>1) 居住環境整備の意義と目的</p> <p>2) 生活空間と介護</p> <p>① 居場所とアイデンティティ、生活の場、保障</p> <p>② すまいるの多様性、住み慣れた地域での生活の保障</p> <p>③ 生活習慣や主体性の尊重</p> <p>4) 居住環境のアセスメント</p> <p>① ICFの視点に基づくアセスメント</p> <p>5) 安全で心地よい生活の場づくり</p> <p>① 安全で住み心地のよい生活の場づくりのための工夫(快適な室内環境の確保、浴室、トイレ、台所等の空間構成、プライバシーの確保と交流の促進、安全性への配慮、趣味・レクリエーション活動の場の確保等)</p>	<p>2) 人生の最終段階における利用者のアセスメント</p> <p>① ICFの視点に基づくアセスメント</p> <p>3) 医療との連携</p> <p>① 看取りのための制度(重度化対応加算、看取り介護加算)</p> <p>4) 人生の最終段階における介護</p> <p>① 終末期の経過に沿った支援 ② 家族へのケア(グリーフケア) ③ チームケアの実際</p> <p>5) 臨終時の介護</p> <p>① 臨終時の対応</p>

		<p>3. 福祉用具の意義と活用</p>	<p>②住宅改修 ③住宅のバリアフリー化 ④ユニバーサルデザイン 1) 福祉用具の活用 of 意義及び目的 ①対象者の能力に応じた福祉用具の選択 ②福祉用具の種類と制度 ③福祉用具・福祉機器の活用と留意点 ④介護ロボットの活用 2) 施設等での集団の場合の工夫・留意点 ①ユニットケア、居室の個室化、なじみの生活空間づくり 3) 他の職種との役割と協働</p>
<p>2 (60)</p> <p>家庭生活基本技術Ⅰ</p>	<p>尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。さらに、生活の継続性及び個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得する。 また、見守ることも含めた、適切で安全な家事援助(特に調理・掃除)を行うことが出来る知識や技術を習得する。</p>	<p>1. 自立に向けた家事(特に調理・掃除など)の介護</p>	<p>1) 家事の意義・目的 2) 家事に関する利用者へのアセスメント ① ICFの視点に基づくアセスメント 3) 家事に参加することを支える介護 ①家事に参加することを支える介護の工夫(意欲を出す働きかけ) 4) 家事に関連した基礎知識 ①からだをつくる栄養素 ③1日に必要な水分量 ②1日に必要な栄養量 5) 家事の介助の技法 ①調理(加工食品の活用と保存、簡単な調理の知識と技術、配食サービスの利用等) ②買い物 ③掃除・ごみ捨て 6) 利用者の状態・状況に応じた調理・掃除援助 ①感覚機能が低下している人への援助 ②運動機能が低下している人への援助 ③認知・知覚機能が低下している人への援助 7) 他の職種の役割と協働</p>
<p>1 (30)</p> <p>家庭生活基本技術Ⅱ</p>	<p>尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。</p>	<p>1. 自立に向けた家事(特に裁縫・洗濯など)の介護</p>	<p>1) 家庭生活の意義 ①家庭の役割と機能 ②家庭経済 2) 被服の意義 ①被服の役割と機能・素材 ②被服と保健衛生 ③被服の選択と管理</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
家庭生活基本技術Ⅱ		さらに、生活の継続性及び個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得する。 また、見守ることも含めた、適切で安全な家事援助(特に裁縫・洗濯)を行うことが出来る知識や技術を習得する。		3) 家事の介助の技法 ①裁縫 ②衣類・寝具の衛生管理 ③洗濯 ④家庭経営、家計の管理 4) 家事に参加することを支える介護 ①家事に参加することを支える介護の工夫(意欲を出す働きかけ) 5) 利用者の状態・状況に応じた生活・被服援助 ①感覚機能が低下している人への援助 ②運動機能が低下している人への援助 ③認知・知覚機能が低下している人への援助 6) 他の職種の役割と協働

4) 介護過程

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
介護過程総論	4 (60)	本人の望む生活の実現に向けて、専門職として生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。 利用者の主体性を尊重し、その人らしく自立的に生きていくための援助方法を習得する。具体的には、利用者理解を図りながら、必要な情報収集を行い、その情報のアセスメントに基づき、目標を定め、介護計画を立案、適切な介護援助の提供、評価・修正といった介護過程の一連の流れを理解する。	1. 介護過程の意義と基礎的理解 2. 介護過程の展開	1) 介護過程の意義 ①介護過程の概要、意義、目標 ②問題解決思考過程の理解 1) 介護過程展開のプロセス 2) 情報収集の意義と内容 ①身体的側面 ②精神的側面 ③社会的側面 3) 介護アセスメントのポイント ①情報の解釈・分析 ②統合化 4) 課題(ニーズ)、目標 ①生活支援の課題、目標の捉え方 5) 介護計画立案方法 6) 実施時の留意点 7) 評価 ①評価の目的 ②評価の内容、方法

<p>介護過程演習Ⅰ</p> <p>2 (60)</p>	<p>本人の望む生活の実現に向けて、専門職として生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。 特に、個別の生活課題や潜在能力を引き出したためのアセスメント、自立支援に沿った介護計画の立案を行うことから、多職種協働によるチームアプローチの必要性についても理解する。</p>	<p>1. 介護過程の実践的展開</p> <p>2. 介護過程とチームアプローチ</p>	<p>1) 自立に向けた介護過程の展開の実際</p> <p>①介護サービス計画 ②他の専門職のケア計画及び個別介護計画との関係性 2) 利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実際</p> <p>1) 介護過程とチームアプローチ ①ケースカンファレンス ②サービス担当者会議 ③介護過程とケアプラン(介護サービス計画) ④協働する多職種との連携</p>
<p>介護過程演習Ⅱ</p> <p>1 (30)</p>	<p>本人の望む生活の実現に向けて、専門職として生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。 介護実習での個々の学習を振り返り、自分の行った介護過程の展開・実践・評価から、自分の介護観を明らかにし、自ら成長する能力を養う。</p>	<p>1. 介護過程の展開の理解</p> <p>2. 介護観の確立</p>	<p>1) 個別の事例(介護実習で受け持った対象者)に対する介護過程の展開の実際を整理し、報告書にまとめて発表する。 ①情報収集 ②ニーズの把握 ③介護目標 ④介護計画 ⑤実施、評価 2) 事例報告会の実施</p> <p>1) 介護過程の展開を通して、自分の介護観を小論文としてまとめて発表する。 2) 文献を活用しながら、介護に対する自分自身の考えを深める方法を学ぶ。</p>

5) 介護総合演習・介護実習

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容	
			項 目	内 容
介護総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	4 120	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護職を形成し、専門職としての態度を養う。実習の教育効果を上げるために、介護実習前には、介護実習に向けての心構え、動機づけ等の準備、介護技術の確認や施設等のオリエンテーションを行う。また、実習後は学生一人ひとりが十分な振り返りを行うことよって、より効果的な介護実習を行えるように、実習報告会や事例報告会を設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な能力を養う。	1. 知識と技術の統合 2. 介護実践の科学的探究	1) 実習施設についての理解 2) 介護実践に向けた知識・技術の統合・深化 3) 実習の振り返り 4) 実習報告会の実施 5) 自己の課題の明確化 6) 専門職としての態度 1) 研究の意義と目的 2) 研究方法・倫理的配慮 3) 介護実践研究(事例発表会)の意義とその方法
介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	10 450	地域におけるさまざまな場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1. 介護過程の実践的展開 2. 多職種協働の実践	(介護実習Ⅰ) 個々の生活リズムや個性を理解するという観点からさまざまな生活の場において個別ケアを理解する。 (介護実習Ⅱ) 介護実習Ⅰに加え、さらに利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。 (介護実習Ⅲ) 介護実習ⅠⅡに加え、個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得する。 また、サービス担当者会議やケースカンファレンスなどを通じて、チームケアを体験的に学ぶ。

		3. 地域における生活支援の実践	(介護実習Ⅳ) 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・事業所の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。
--	--	------------------	---

Ⅲ 「ここらからだのしくみ」の領域

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
発達と老化の理解Ⅰ	2 (30)	人間の成長・発達の過程における身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する。 特に、誕生から死に至るまでのライフサイクルの各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)におけるこのころの発達や成長・成熟、生理的变化を、学生の体験や身近な高齢者の体験と重ね合わせながら学習する その上で、老化に伴うこのころの変化やそれが日常生活に及ぼす影響、老年期にみられる家庭・地域での役割の変化や、友人との別れなどの喪失体験、就労の変化による経済的不安など、高齢者の気持ちについて深く理解する。 また、老化を受益し新たな価値形成をしていく過程を理解し、高齢者の人格と尊厳を守る個別ケアの基本を学ぶ。	人間の成長と発達の基礎的理解	1) 人間の成長と発達の基本的な考え方 ① 発達の定義 ② 発達段階 ③ 発達課題 ④ ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的の特徴 1) 老年期の定義 (WHO、老人福祉法、老人保健法の老人医療制度) 2) 老年期の発達課題 ① 人格と尊厳、老いの価値、喪失体験、セクシヤリテイ 3) 老年期の感覚・知覚 1) 高齢者の心理 ① 老化を受け止める高齢者の気持ち ② 社会や家庭での役割を失う高齢者の気持ち ③ 障害を受け止める高齢者の気持ち ④ 友人との別れを受け止める高齢者の気持ち ⑤ 経済的不安を抱える高齢者の気持ち 2) 老年期の精神障害 3) 老年期の心理的援助・社会的援助
発達と老化の理解Ⅱ	2 (30)	人間の成長・発達の過程における身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する。	1. 老化に伴うこのころの変化と生活	1) 老化に伴うこのころの変化の特徴 ① 防衛反応 (反射神経) の変化 ② 回復力 (抵抗力) の変化 ③ 適応力 (順応力) の変化

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容	
			項 目	内 容
発達と老化の理解Ⅱ		老化に伴うからだの変化やそれが日常生活に及ぼす影響についても理解する。 また、高齢者に多い疾病や老化に伴う機能低下が及ぼす日常生活への影響などを理解し、生活支援技術の根拠となるからだの基本的医学知識を習得する。	2. 高齢者に多くみられる疾病と生活への影響	2) 老化に伴うからだの機能の変化と日常生活への影響 ① 身体的機能の変化と日常生活への影響 ② 知的・認知機能の変化と日常生活への影響 ③ 精神的機能の変化と日常生活への影響 1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ① 高齢者の症状の現れ方の特徴 ② 高齢者の身体の不調の訴え(痛み、痒み、不眠、冷え) 2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ① 高齢者に多くみられる疾病の特徴 ② 日常生活への影響とケアの方法 ③ 健康の維持・増進 3) 保健医療職との連携
認知症の理解Ⅰ	2 (30)	認知症に関する心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的知識を習得する。認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域力を活かした認知症ケアについて理解する基礎的知識を習得する。 たとえば、認知症を取り巻く歴史的背景や施策、認知症のある人の現状を理解し、その上で、認知症の原因となる主な病気や症状の特徴を学び、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響(中核症状、周辺症状など)についても理解する。	1. 認知症を取り巻く状況 2. 医学的側面からみた認知症の基礎	1) 認知症ケアの歴史 2) 認知症ケアの理念 3) 認知症高齢者の現状と今後の課題 ① 認知症高齢者の数の推移 ② 認知症を取り巻く社会的環境 4) 認知症に関する行政の方針と施策 ① 認知症高齢者支援対策の概要(相談対策の整備、在宅対策、施設対策、権利擁護対策、地域密着型サービス、認知症地域支援体制構築等推進事業、認知症高齢者の自立度) 1) 認知症による障害 ① 記憶障害 ② 見当識障害 ③ 失語、失行、失認 2) 認知症と間違えられやすい症状 ① アルツハイマー病 ② 脳血管性疾患 ③ レビー小体病 ④ ビック病

<p>認知症の理解 II</p>	<p>2 (30)</p>	<p>認知症に関する心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的知識を習得する。認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解する基礎的知識を習得する。「認知症の理解 I」で学んだ基礎的知識を基盤としながら、認知症のある人の体験や意思表示が困難であるといった特性を理解する。さらに、それらから家族の心の変化や生活面への影響、支える家族の心の変化や生活面への影響についてアセスメントする能力を養う。 そして、個々に合った的確なケアが提供できるための知識や、本人のみならず家族を含めた支援体制のあり方及び地域におけるサポート体制や多職種協働による支援の基礎的な知識を理解する。</p>	<p>1. 認知症に伴うここからただの 変化と日常生活</p>	<p>⑤クロイツフェルト・ヤコブ病 ⑥その他(慢性硬膜外血腫等) 3) 若年性認知症 4) 病院で行われる検査、治療の実際 ①検査 ②治療 ③予防</p>
		<p>1) 認知症の人の特徴的な心理行動 ①認知症が及ぼす心理的影響 ②認知症の人の特徴的な行動障害 ③周辺症状の背景にある、認知症のある人の特徴的なこころの理解(混乱、不安、怯え、孤独感、怒り、悲しみ) 2) 認知症に伴う機能の変化と日常生活への影響 ①認知症の人の特性を踏まえたアセスメント(保たれている能力と低下している能力の把握、家族との関係の把握) ②環境変化が認知症の人に与える影響(なじみの人間関係、居住環境)</p> <p>1) 認知症ケアの基礎 ①認知症ケアの理念 ③認知症ケアの倫理 ④認知症の人とのコミュニケーション</p> <p>1) 地域におけるサポート体制 ①地域包括支援センターの役割・機能 ②コミュニティ、地域連携、町づくり ③ボランティアや認知症サポーターの役割・機能</p> <p>2) 多職種連携・協働 ①多職種協働の継続的ケア</p> <p>1) 家族への支援 ①家族の認知症の受容段階での援助 ②家族の課題(介護力の評価・支援) ③家族のレスパイト</p>	<p>1) 認知症に伴うここからただの 変化と日常生活</p> <p>2. 認知症ケア(生活支援)</p> <p>3. 連携と協働</p> <p>4. 家族への支援</p>	<p>⑤クロイツフェルト・ヤコブ病 ⑥その他(慢性硬膜外血腫等) 3) 若年性認知症 4) 病院で行われる検査、治療の実際 ①検査 ②治療 ③予防</p>

科目		単位 (時間)	目的 (ねらい)	項目	教育内容
障害の理解Ⅰ		2 (30)	<p>障害のある人の心理や身体機能・社会的側面に 関する基礎的な知識を習得するとともに、障害の ある人の地域での生活を理解し、本人のみならず 家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解す るための基礎的な知識を習得する。 また、医学的側面からの基礎的知識として、身 体、精神、知的・発達障害、難病などについて学 び、その症状や合併症などが日常生活に及ぼす影 響を理解する。</p>	<p>1. 障害の基礎的理解</p> <p>2. 障害の医学的・心理的・社会的 側面の基礎的知識</p>	<p>1) 障害の概念 ① 障害の捉え方、ICIDH (国際障害分類) から ICF (国際生活機能分類) への変遷 2) 障害者福祉の基本理念 ① ノーマライゼーション、リハビリテーション ② 国際障害者年の理念 3) 障害の特性に応じた諸制度 1) 障害のある人の心理 ① 障害が及ぼす心理的影響 ② 障害の受容 ③ 適応と適応規制 2) 障害のある人の医学的基礎知識 ① 身体障害の原因と特性 ② 精神障害の種類と原因と特性 ③ 知的障害の種類と原因と特性 ④ 発達障害の種類と原因と特性 ⑤ 難病の種類と原因と特性</p>
障害の理解Ⅱ		2 (30)	<p>「障害の理解Ⅰ」で学んだ基礎的知識を基盤と しながら、障害のある人の体験を理解し、障害が 及ぼす心理的影響や障害の受容、日常生活への影 響について学ぶ。 また、障害のある人の特性を含めたアセスメン トを行い、自立に向けた支援を行うために、地域 におけるサポート体制や多職種協働のあり方、本 人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮し た介護の視点を習得する。</p>	<p>1. 障害のある人の生活と障害の特 性に応じた支援</p> <p>2. 連携と協働</p> <p>3. 家族への支援</p>	<p>1) 障害に伴う機能の変化と日常生活への影響 ① 障害の特性を踏まえたアセスメント (保たれ ている能力と低下している能力の把握、家族 との関係の把握) ② 重複障害の理解 2) 障害のある人のライフステージ ① 各期におけるQOLを高める支援 ② ライフステージと生活に及ぼす影響 1) 地域におけるサポート体制 ① 行政・関係機関との連携 ② 地域自立支援協議会との連携 2) 多職種連携・協働による支援 ① 他の福祉職種との連携・支援 ② 保健医療職種との連携・支援 1) 家族への支援 ① 家族の受容段階に応じた支援</p>

	<p>2 (30)</p>	<p>1. ころの理解</p>	<p>②家族の課題（介護力の評価）に応じた支援 ③家族のレスパイト</p>
<p>ころの理解</p>	<p>介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理的側面について理解する。特に、人間の欲求の基本的な理解や感情、思考等について学び、根拠を持った生活支援ができるための基礎的知識を習得する。 また、ころとからだは相互に影響しあい、意欲や行動などの影響を及ぼすことを学習する。</p>	<p>1. ころのしくみの理解</p>	<p>1) 介護実践のための人間の心理 ①基本的欲求 ②社会的欲求 ③対象を捉える観察力・判断力の基盤 2) 自己概念と尊厳 ①自己概念に影響する要因 ②自立への意欲と自己概念 ③自己表現といきがい 3) ころのしくみの基礎 ①ころのしくみに関する諸理論 ②思考のしくみ ③学習・記憶・思考のしくみ ④感情のしくみ ⑤意欲・動機付けのしくみ ⑥適応のしくみ</p>
<p>からだの理解</p>	<p>2 (30)</p>	<p>1. からだのしくみの理解</p>	<p>1) からだのしくみの基礎的理解 ①人体の構造と機能 ②人体部位の名称 ③生命の維持・恒常性のしくみ(体温、呼吸、脈拍、血圧) ④ボディメカニクス ⑤関節の可動域 2) からだのしくみとその異常(観察力・判断力の基盤) ①消化器系 ②循環器系 ③呼吸器系 ④運動器系 ⑤神経系</p>
<p>ころとからだのしくみ1</p>	<p>2 (30)</p>	<p>1. 移動に関連したころとからだのしくみ</p>	<p>1) 移動に関連したころとからだの基礎知識 ①移動行為の生理的意味 ②重心の移動、バランス 2) 移動・活動に関連したころとからだのしくみ ①安全・安楽な移動、姿勢・体位の保持のしくみ ②立位・座位保持のしくみ ③歩行のしくみ ④筋力・骨の強化のしくみ 3) 機能の低下・障害が及ぼす移動への影響 ①移動に關する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす移動への影響(骨折、廃用症候群、褥瘡) ③運動が及ぼす身体への負担</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容 項 目	内 容
心臓とからだのしくみⅠ			<p>2. 身じたくに関連したところとかからだのしくみ</p> <p>3. 食事に関連したところとかからだのしくみ</p>	<p>4) 生活場面におけるところとからだの変化の気付きと医療職との連携 (異常・事故時の対応)</p> <p>1) 身じたくに関連したところとからだの基礎知識</p> <p>①身じたくの行為の生理的意味 ②爪の構造と機能 ③毛髪の構造と機能</p> <p>2) 身じたくに関連したところとからだのしくみ</p> <p>①口腔の清潔のしくみ ②口臭のしくみ</p> <p>3) 機能の低下・障害が及ぼす整容行動への影響</p> <p>①口腔の清潔に関する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす口腔の清潔への影響</p> <p>4) 生活場面におけるところとからだの変化の気付きと医療職との連携</p> <p>1) 食べることに関連したからだとところのしくみ</p> <p>①食べることの生理的意味 ②食欲・おいしさを感じるしくみ (空腹・満腹、食欲に影響する因子、視覚・味覚・嗅覚) ③喉が渇くしくみ</p> <p>④食べるしくみ (食物を口まで運ぶ：視覚の情報、手の機能、姿勢と運動、食物の性質の判断：視覚、嗅覚からの情報、過去の記憶、食物にあった口の準備：筋肉、神経、唾液の分泌、咀嚼運動、嚥下運動・嚥下反射、消化)</p> <p>2) 機能の低下・障害が及ぼす食事への影響</p> <p>①食べることに関する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす食事への影響 (低血糖・高血糖、嚥下障害、誤嚥のある人の食行動、食欲不振のある人の食行動、食事制限が必要な人の食行動)</p> <p>3) 生活場面におけるところとからだの変化の気付きと医療職との連携 (異常・事故時の対応)</p> <p>①誤嚥を予防するための日常生活での留意点 ②嚥下障害に気づく観察のポイント ③脱水に気づく観察のポイント</p>

<p>2 (30)</p>	<p>介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。ここからからだの両面から利用者の状態を見て、その状態がどのような要因から引き起こされているのか、その根拠となる知識について学ぶ。そこから残存能力・潜在能力を引き出し利用者の尊厳の尊重と自立を支援するための生活支援に必要な入浴・清潔保持、休息・睡眠、人生の最終段階のケアに関する適切な介護方法を導き出すための知識を習得する。</p>	<p>4. 排泄に関連したところからからだのしくみ</p>	<p>1) 排泄に関連したところからからだの基礎知識 ①排泄の生理的意味 ②便の性状、量、回数 ③尿の性状、量、回数 ④尿の生成のしくみ ⑤便の生成(消化・吸収)のしくみ 2) 排泄に関連したところからからだのしくみ ①排尿のしくみ ②排便のしくみ 3) 機能の低下・障害が及ぼす排泄への影響 ①排泄に関連する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす排泄への影響(便秘、下痢、失禁) 4) 生活場面におけるところからからだの変化の気づきと医療職との連携(異常・事故時の対応) ①便秘・下痢に気づくための観察のポイント</p>
<p>ところからからだのしくみ II</p>	<p>1. 入浴、清潔保持に関連したところからからだのしくみ</p>	<p>1) 入浴、清潔保持に関連したところからからだの基礎知識 ①清潔保持の生理的意味 ②清潔保持に関連したところからからだの器官 2) 清潔保持に関連したところからからだのしくみ ①リラクセス、爽快感を感じるしくみ ②皮膚の汚れのしくみ ③発汗のしくみ 3) 機能の低下・障害が及ぼす入浴、清潔保持への影響 ①入浴、清潔保持に関する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす入浴、清潔保持への影響(痒み、かぶれ、褥瘡) ③入浴が及ぼす体への負担 4) 生活場面におけるところからからだの変化の気づきと医療職との連携(異常・事故時の対応) 1) 休息・睡眠に関連したところからからだの基礎知識 ①休息・睡眠の生理的意味 ②睡眠時間 ③睡眠のリズム ④休息・睡眠に関連したところからからだの器官</p>	<p>2. 休息・睡眠に関連したところからからだのしくみ</p>

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教 育 内 容 内 容
心身からだのしくみⅡ			<p>2) 休息・睡眠に関連したところからだのしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①睡眠のしくみ 3) 機能の低下・障害が及ぼす休息・睡眠への影響 ①睡眠に関連する機能の低下・障害の原因 ②機能の低下・障害が及ぼす睡眠への影響 4) 生活場面におけるところからだの変化の気つきと医療職との連携 <p>1) 「死」の捉え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生物学的な死 ②法律的な死 ③臨床的な死 2) 終末期の心身の変化と生活に及ぼす影響 ①身体機能の低下の特徴 ②死後の身体的変化 ③生活に及ぼす影響とターミナルケア <p>3) 「死」に対するところの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ①死に対する恐怖・不安 ②「死」を受容する段階 4) 家族に対する援助 ①家族の「死」を受容する段階 ②具体的な家族支援の方法 5) 医療職との連携 ①呼吸困難時に行われる医療の実際と介護の連携 ②疼痛緩和のために行われる医療の実際と介護の連携

IV 医療的ケア

科目	単位 (時間)	目的 (ねらい)	教育内容	
			項目	内容
医療的ケアⅠ	1 (30)	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。	1. 安全に医療的ケア実施するための基礎	1) 医療的ケアの実施に関する諸制度 2) 医行為について 3) 医療的ケアにおける個人の尊厳と自立 4) 医療的ケアの倫理上の留意点 5) 医療的ケアにおける感染予防 6) 安全管理体制 ① リスクマネジメント ② ヒヤリハット・アクシデント報告 ③ 応急処置・救急蘇生の方法 7) 対象者の健康状態の把握 8) 急変状態の対応と連絡・報告
医療的ケアⅡ	1 (30)	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。	2. 喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)	1) 喀痰吸引に必要な人体の構造と機能 2) 根拠に基づく喀痰吸引の方法 ① 安全で適切な実施手順・手技 ② 喀痰吸引に伴うケア 3) 急変事態への対応 4) 観察・報告の意義と内容 5) 喀痰吸引を受ける対象者・家族の心理と対応 ① 説明と同意の意義と方法
医療的ケアⅢ	1 (30)	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。	3. 経管栄養(基礎的知識・実施手順)	1) 経管栄養に必要な人体の構造と機能 2) 経管栄養の種類と方法(高齢者・子ども) 3) 根拠に基づく経管栄養の方法 ① 安全で適切な実施手順・手技 ② 経管栄養に伴うケア 4) 急変事態への対応 5) 観察・報告の意義と内容 6) 経管栄養を受ける対象者・家族の心理と対応 ① 説明と同意の意義と方法
医療的ケア演習	2 (30)	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。	1. 喀痰吸引の実施 2. 経管栄養の実施 3. 救急蘇生法	1) 口腔内吸引 2) 鼻腔内吸引 3) 気管内カニューレ内部の吸引 1) 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 2) 経鼻経管栄養 1) 心肺蘇生 2) AED

表 2. 健康福祉学科 介護福祉コース カリキュラムマップ

DPは、ディプロマポリシーを示します。

学年	学期	教育科目		介護福祉士関係		専門科目		専門関連科目	その他
		建学の精神に関する科目	学部共通教育科目	人間と社会の領域科目	介護の領域科目	こころからのだしくみの領域科目	医療的ケアの領域科目		
2年	後期	◎宗教 △社会学 △社会学 △社会学 △社会学 △社会学	△情報処理演習Ⅱ △社会学 △社会学 △情報処理演習Ⅲ △英語Ⅳ △英語Ⅵ	△人間と社会の領域科目 △経済学	△コミュニケーション技術Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△こころからのだしくみの領域科目 △認知症の理解Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケアの領域科目 △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ	△専門関連科目 △社会学福祉演習Ⅱ	◎社会福祉演習Ⅱ
	通年		△健康科学論 △体育実技	△法学(日本国憲法) △社会学保障論Ⅱ	△介護実践Ⅰ △介護の基本Ⅲ △日常生活介護技術Ⅱ △生活環境支援技術Ⅱ	△認知症の理解Ⅰ △介護実践Ⅰ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケア演習Ⅰ △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ		
	前期		△法学(日本国憲法) △社会学保障論Ⅰ △社会学保障論Ⅱ	△社会学 △人間関係とコミュニケーションⅡ △社会学保障論Ⅰ	△介護実践Ⅰ △介護の基本Ⅲ △日常生活介護技術Ⅱ △生活環境支援技術Ⅱ	△認知症の理解Ⅰ △介護実践Ⅰ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケア演習Ⅰ △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ		
1年	後期	◎宗教 △社会学 △社会学 △社会学 △社会学	◎英語Ⅱ △社会学 △社会学 △社会学 △社会学	△社会学 △人間関係とコミュニケーションⅡ △社会学保障論Ⅰ	△コミュニケーション技術Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△こころからのだしくみの領域科目 △認知症の理解Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケアの領域科目 △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ	△専門関連科目 △社会学福祉演習Ⅱ	◎社会福祉演習Ⅱ
	通年			△介護実践Ⅰ △介護の基本Ⅲ △日常生活介護技術Ⅱ △生活環境支援技術Ⅱ	△認知症の理解Ⅰ △介護実践Ⅰ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケア演習Ⅰ △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ			
	前期	◎共生論 △哲学 △社会学 △社会学 △社会学	◎英語Ⅰ △哲学 △社会学 △社会学 △社会学	△社会学 △人間関係とコミュニケーションⅡ △社会学保障論Ⅰ	△コミュニケーション技術Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△こころからのだしくみの領域科目 △認知症の理解Ⅱ △介護実践Ⅱ △介護実践Ⅲ △介護実践Ⅳ △介護実践Ⅴ △介護実践Ⅵ	△医療的ケアの領域科目 △医療的ケア演習Ⅱ △医療的ケア演習Ⅲ	△専門関連科目 △社会学福祉演習Ⅱ	◎社会福祉演習Ⅱ